

特殊詐欺の被害金追跡等を目的とした 「官民協働型枠組み」の運用開始について

株式会社UI銀行（代表取締役社長：安田 信幸、以下「当行」）は、迅速な捜査、被害拡大防止及び被害金の回復を目的に、警察庁と「特殊詐欺に係る被害金の追跡、凍結、回復に指向した官民協働型枠組みに関する合意書」を2026年9月30日（水）に締結し、2026年10月1日（木）より運用を開始します。

1. 「官民協働型枠組み」創設の背景

近年、特殊詐欺の被害額は急増しており、複数の金融機関の口座を経由して被害金を移転するなど、手口も巧妙化しています。当行では、本枠組みを通じて警察への速やかな情報提供・連携を実現することで、被害拡大の防止及び被害金の回復に取り組みます。

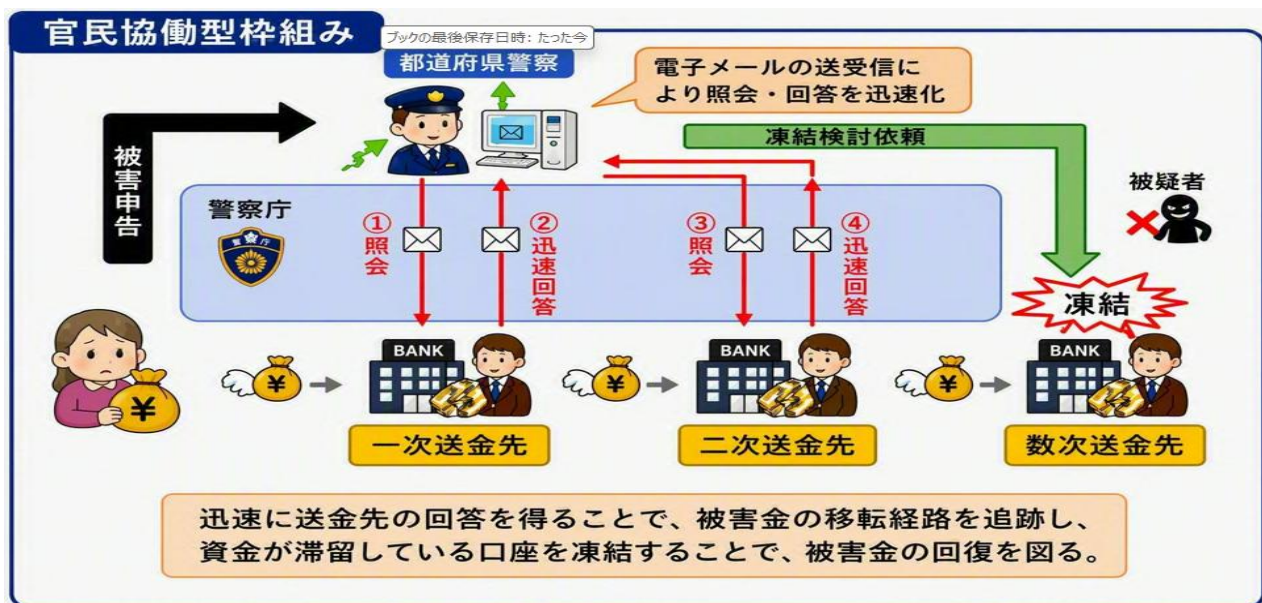
2. 「官民協働型枠組み」の概要

本枠組みは、特殊詐欺事件を認知した都道府県警察からの照会に対し、参加金融機関が警察庁を介して被害金の資金移転先に係る情報を迅速に回答することで、被害金の迅速な追跡、犯罪グループの口座凍結及び被害金の回復を図る取り組みです。

参加金融機関（11行）：当行（U銀行）、ソニー銀行、ドコモSMTBネット銀行、auじぶん銀行、大和ネクスト銀行、ローソン銀行、みんなの銀行、野村信託銀行、GMOあおぞらネット銀行、あおぞら銀行、東京スター銀行

当行は、本枠組みの下で警察庁及び都道府県警察との連携を一層強化し、犯罪捜査への協力を通じて、安全・安心な社会の実現に引き続き取り組んでまいります。

【連携イメージ】



← 資金移転先に係る情報を迅速に回答 ←

本枠組みによる迅速な情報連携を通じ、警察庁と協力して、被害金の追跡・口座凍結・被害金回復に取り組みます。

以上